

# 委 員 会 調 査 報 告 書

重層的支援体制整備事業に関する先進地事務調査について

令和8年5月22日に当委員会が実施した標記に関する調査結果を、芽室町議会会議条例第79条の規定により報告する。

令和8年9月25日

芽室町議会厚生文教常任委員会  
委員長 立 川 美 穂

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治 様

## 1 調査訪問先及び調査項目

| 調査視察日程                                | 訪問先 | 調査項目              |
|---------------------------------------|-----|-------------------|
| 令和8年5月22日<br>午前10時00分から<br>午前11時30分まで | 音更町 | 重層的支援体制整備事業に関する調査 |
| 令和8年5月22日<br>午後1時30分から<br>午後3時00分まで   | 鹿追町 |                   |

## 2 調査目的

本委員会が掲げる政策課題「誰一人取り残されない重層的支援体制の整備と地域福祉の担い手確保」を推進するにあたり、先進自治体における多機関協働の運用手法、庁内横断的な連携体制、地域福祉の担い手確保及び社会福祉協議会との役割分担等について調査研究し、その知見を本町における実効性ある政策提言につなげることを目的とする。

## 3 調査方法

今回の調査は、音更町及び鹿追町に対し事前に調査項目を提示し、訪問当日に配付資料に基づく概要説明を受けるとともに質疑を行った。

また、視察終了後、各委員からの報告を踏まえ、委員会において事後調査及び論点整理を行った。

## 4 訪問先の概要

### (1) 音更町

十勝管内の中央部に位置し、帯広市に隣接する道内有数の人口規模を擁する。畑作農業と酪農が全道屈指の規模で展開されるとともに、十勝川温泉を有するなど農業と観光が調和した良好な生活環境が整備されている。十勝地域の中核的な役割を担う自治体である。

人口は、41,870人、21,095世帯（令和8年4月末日現在）である。

## （２）鹿追町

十勝管内の北西部に位置し、大雪山国立公園の景観を背景とした自然と共生する町である。基幹産業である農業に加え、家畜ふん尿を活用した大規模バイオガスプラントによるエネルギーの地産地消や、体験型観光「とがち鹿追ジオパーク」の推進など、自然資源を最大限に生かした持続可能な町政運営を展開している。

人口は、4,806人、2,488世帯（令和8年4月末日現在）である。

## ５ 調査結果の概要

### （１）音更町：住民参加型の地域共生社会の基盤づくり

#### ア 事業実施に至った背景

音更町では、人口減少、少子高齢化、単独世帯の増加、地域コミュニティの弱体化などを背景に、貧困、ひきこもり、社会的孤立、8050問題など、世代や属性を問わない複雑化・複合化した課題が増加していることを町の課題として整理していた。

従前の分野別・縦割りの支援体制では、複数の課題を抱える世帯への横断的支援や情報共有が十分ではなく、関係部署間で支援方針を共有する仕組みの必要性が高まっていたことから、庁内検討会議や関係事業者等へのヒアリングを経て、重層的支援体制整備事業の実施に至ったものである。

#### イ 包括的な相談支援と包括化推進員の配置

福祉課、こども福祉課、健康推進課、高齢者福祉課などが、それぞれ生活困窮、障がい、こども、高齢といった分野の相談支援を担いながら、複雑化・複合化した課題に対応するため、包括化推進員を配置している。

包括化推進員は、複数分野にまたがるケースについて、情報の集約、支援プランの作成、ケース会議の開催、進行管理、社会参加に向けた環境調整、定期訪問等による定着支援を担っている。これにより、単一分野の相談窓口では対応が難しいケースについても、関係機関と連携しながら包括的・継続的な支援につなげる仕組みが構築されていた。

#### ウ 住民主体の「見守り」と「居場所」の制度化

音更町の特徴的な取組として、社会福祉協議会と連携した「コミュニティ

サポート事業」が挙げられる。同事業では、地域の困りごとや課題の解決に向けて、社会福祉協議会職員とともに活動する「コミュニティサポーター」を養成し、見守り支援や地域のつながりづくりに取り組んでいる。

また、コミュニティサポーターが運営する「コミサポカフェ」は、地域住民が気軽に集い、交流できる場として定着しており、日常生活上の困りごとを相談できていない人を把握し、必要な支援へつなぐ受け皿として機能している。

このように、音更町では、公的な相談窓口に相談が届く前の段階で、地域住民による「支援の目」を広げ、早期発見・早期支援につなげる仕組みを構築している点が特徴的であった。

#### エ 行政と社会福祉協議会の役割分担

行政が分野横断的な地域づくりの理念を共有する役割を担い、社会福祉協議会が地域住民の活動支援や居場所づくりを具体的に推進する役割を担っている。

町と社会福祉協議会の担当職員間では、定期的な話し合いの場を設け、現状把握や課題整理を行っているほか、管理職同士でも事業の方向性について意見交換を行っており、現場レベルと組織レベルの双方で連携が図られていた。

#### オ 制度の狭間にあるケースへの対応

本人や家族からの相談だけでなく、訪問活動、地域活動、医療機関や関係機関からの情報提供、ライフラインに関する情報などを通じ、生活状況の変化や孤立の兆候を把握し、早期支援につなげている。

特に、精神的不調、経済的困窮、社会的孤立、養育不安などが複合化したケースについては、支援会議や個別ケース会議において、福祉、保健、医療、教育、地域支援等の関係機関が情報共有とアセスメントを行い、本人の意向や世帯状況を踏まえた支援方針を検討している。また、支援につながるまでに時間を要するケースでは、アウトリーチによる継続訪問を行い、信頼関係を築きながら伴走型の支援を進めている。

## 調査をする委員会（音更町）



### （２）鹿追町：庁内横断連携と相談支援の専門性強化

#### ア 事業開始までの経過

鹿追町では、日々のケース支援を通じて、既存制度だけでは対応しきれない複合的な課題が増加していることを把握していた。具体的には、住環境課題、公共料金等の滞納、多重債務、8050 問題、ヤングケアラー、ひきこもり、社会的孤立など、課題が複数分野にまたがる事例が増えていた。

これを受け、令和２年度から重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討を開始し、令和３年度には保健福祉課、建設水道課、町民課、子育て支援課、学校教育課などの職員に「福祉重層支援担当」を発令した。さらに、令和４年度には町職員を社会福祉協議会へ出向させるなど、社会福祉協議会の相談支援機能を強化し、令和５年度から重層的支援体制整備事業を開始している。

#### イ 「本人・世帯に必要な支援」を起点とした運用フロー

鹿追町の重層的支援体制は、住民本人、家族、近隣住民、関係機関、庁内各課からの相談や情報提供を入口とし、相談支援包括化推進員が中心となって課題を整理し、必要に応じて関係課、社会福祉協議会、専門機関等を招集

して支援方針を協議する仕組みである。

同町では、複合課題を「どの課の案件か」で切り分けるのではなく、「本人・世帯の生活課題として何が必要か」という視点で支援を組み立てている。会議の場では、支援目標、担当者、期限、情報共有の範囲を明確にし、「誰が」「何を」「いつまでに」行うのかを言語化することで、支援の実行と進捗管理につなげていた。

#### ウ 全庁的な福祉的アンテナの醸成

「福祉」を保健福祉課だけの業務とせず、建設水道課、町民課、子育て支援課、学校教育課などにも福祉重層支援担当を配置している。各課の担当者は、所管業務の中で把握した生活課題や福祉的ニーズを相談支援包括化推進員につなぎ、支援方針の検討に参加している。

住宅使用料の滞納、住環境の悪化、児童生徒の生活背景、公共料金の未納など、一見すると各課の個別業務に見える事案であっても、その背景に生活困窮、孤立、家族関係、障がい、判断能力の低下などが潜んでいる場合がある。こうした兆候を各課が福祉的視点で把握し、早期に庁内で共有する体制が構築されていた。

#### エ 相談支援包括化推進員と専門職の役割

相談支援包括化推進員を役場及び社会福祉協議会に配置し、複合化・複雑化した相談の受け止め、関係機関の調整、会議開催、支援方針の整理を担わせている。

相談支援包括化推進員は、個別ケースを一人で完結させる役割ではなく、関係機関をつなぎ、支援方針を整理し、庁内外の支援者が同じ方向を向いて対応できるよう調整する中核的な役割を担っている。

また、社会福祉協議会には社会福祉士、介護支援専門員等の専門職が配置され、金銭管理、権利擁護、相談支援、地域資源とのつなぎなど、行政手続だけでは対応しにくい継続的・伴走的な支援を補完している。

#### オ 社会福祉協議会の機能強化と権利擁護支援

町職員の出向、相談援助職の配置、成年後見支援センターの委託などを通じて、社会福祉協議会を地域福祉の核として機能強化してきた。

特に、成年後見支援センターや「あんしんお預かりサービス」などの取組は、判断能力、金銭管理、意思決定支援に課題を抱える住民への支援基盤として位置づけられている。複合課題の背景には、金銭管理や権利擁護の課題が存在するケースが多く、これらを重層的支援体制の基盤として整備している点は、本町にとっても大きな示唆となった。

#### カ 具体的支援事例から見える実践性

単身高齢者の住環境改善と金銭管理支援、高齢の母と成人した子どもの同居世帯への転居・滞納支援、住所・戸籍が不明確な同居人の生活再建支援、親権者不在となった児童への支援検討、猫の多頭飼育と多重債務を抱える世帯への支援など、多様なケースに対応していた。

これらの事例はいずれも、単一の制度や担当課だけでは対応が難しいものであり、庁内各課、社会福祉協議会、関係機関が役割分担を行いながら、生活再建に必要な支援を組み合わせていた。相談支援包括化推進員が支援全体のバランスや実施スケジュールを調整することで、課題の優先順位を整理し、支援が分断されないよう調整している点が重要であると認識した。

#### 調査をする委員会（鹿追町）



## 6 委員会としての総括

今回の視察を通じ、音更町及び鹿追町において、重層的支援体制整備事業がそれぞれの地域特性や行政規模に応じた手法により、着実に展開されていることを確認した。

音更町では、社会福祉協議会と連携した「コミュニティサポート事業」やコミュニティサポーターの活動を通じ、地域住民による見守りや居場所づくりが充実していた。特に、コミサポカフェや地域農園など住民主体の交流・支え合いの場が、困りごとを抱える人を早期に把握し、必要な支援へつなぐ地域資源として機能していた点は印象的であった。また、専門資格を持つ包括化推進員を配置し、複雑化・複合化した課題を抱える人や世帯を関係機関へつなぐ仕組みが構築されていた。

さらに、地域課題や地域コミュニティの弱体化に対する危機感を庁内で共有し、制度化につなげている点も重要である。社会福祉協議会が主体となって展開している多様な地域づくり事業や、ボランティアや地域活動団体を支援体制の中に位置づけていたこと、また民生委員の定数を維持し、地域の支え合い活動が機能している点は、本町における地域福祉の担い手確保を考える上で大きな示唆となった。

一方、鹿追町では、各課に「福祉のアンテナ」を持つ担当者を配置し、庁内横断的な連携体制を構築していた。福祉部局だけで課題を抱え込むのではなく、住民生活に関わる複数の部署が連携しながら支援を進めていた点は、制度の縦割りを超える実践として評価できる。特に、「どの課の案件か」ではなく、「本人・世帯に必要な支援は何か」という視点に立ち、相談支援包括化推進員が調整役となって継続支援や情報共有を担っていた点は、重層的支援体制の本質を示すものであった。

また、町職員を社会福祉協議会へ派遣するなど、社会福祉協議会を地域福祉の核として機能強化してきた経過は先進的であり、行政と社会福祉協議会が密接に連携しながら支援体制を構築している点は、本町にとって参考とすべき取組である。

両町に共通していたのは、新たな窓口を単に設置するのではなく、既存制度や地域資源を組み合わせながら、地域全体で支援を支える仕組みを構築していた点である。庁舎内における横断的な連携や情報共有を基盤に、行政、社会福祉協議会、地域住民、関係団体がそれぞれの役割を果たしながら、相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に進めていた。

以上を踏まえ、本町への示唆として次の3点に整理する。

### (1) 住民の主体性を生かした地域共生の基盤構築

地域福祉の担い手不足が進む中、行政がすべての支援を担うのではなく、住

民の主体的な活動を地域福祉の重要な社会資源として位置づけ、継続的に支える仕組みが必要である。

本町においても、民生委員、地域活動団体、ボランティア、既存の居場所や相談窓口を有機的に結びつけ、支援を必要とする人を早期に把握できる地域ネットワークの構築が求められる。また、地域活動の担い手育成や活動支援を進めるとともに、行政が方向性を示し、社会福祉協議会や関係団体と連携しながら活動を支えるコーディネート機能を強化する必要がある。

## (2) 庁内横断による包括的な支援フローの整備

複雑化・複合化する生活課題に対応するためには、福祉部局のみならず全庁的に福祉的視点を共有し、日常業務の中で把握した困りごとを適切な支援につなげる体制が不可欠である。

本町においても、各課職員への意識醸成や研修を進めるとともに、庁内横断的な情報共有と連携体制を強化する必要がある。また、支援が担当課ごとに分断されないよう、相談内容の共有や役割分担、進捗管理を行う支援フローを整備するとともに、記録様式の整理やデジタルツールの活用についても検討すべきである。

## (3) 支援の司令塔となる専門人材と社会福祉協議会の機能強化

重層的支援体制を実効性あるものとするためには、複合的な課題を整理し、関係機関を調整しながら支援全体を進行管理する専門人材の確保・育成が重要である。

本町においては、社会福祉士や保健師等の専門人材の確保と財源確保を進めるとともに、行政内部に専門性を持つ職員を配置・育成し、社会福祉協議会や関係機関との役割分担を図りながら、支援全体を調整・推進する中核的な役割を果たしていくことが求められる。

また、社会福祉協議会との役割分担を明確にしながら、相談支援、地域づくり、権利擁護、伴走支援などの機能強化を図り、行政と社会福祉協議会が相互理解と信頼関係のもとで地域福祉を支える体制を整備していく必要がある。

今後、本町において重層的支援体制の構築を進めるにあたっては、先進地の取組を単に踏襲するのではなく、その背景にある課題認識や制度運用の考え方を踏まえ、本町の人口規模や地域特性、既存の社会資源、住民ニーズに応じた実効性のある体制整備を進めることが重要である。

委員会としては、現行の相談支援体制や地域資源の実態を検証しながら、庁内横断的な連携体制、専門人材の確保・育成、社会福祉協議会の機能強化、地域活動団体等との連携、情報共有の仕組みづくりについて引き続き調査研究を進める。

その上で、支援を必要とする人に確実に支援が届き、地域の中で孤立や支援の空白を生まない仕組みとなっているかを継続的に検証しながら、「誰一人取り残されない」重層的支援体制の整備と地域福祉の担い手確保という本委員会の政策課題の実現に向け、必要な政策提言につなげていく。